

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	雨 坪	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 22	純 20				
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 6.0	中 6.0		
		3 上記を除く字上河原、原、松本	50	1.1	中 35	中 37	中 6.0	中 6.0		
		4 上記を除く字大持沢	50	1.1	中 22	中 24	純 7.0	純 7.0		
		5 上記以外の地域	50	1.1	中 22	中 24	純 4.2	純 4.2		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
い	飯 沢	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 20				
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 6.0	中 6.0		
		3 上記を除く字水上	50	1.2	中 39	中 37	中 6.0	中 6.0		
		4 上記以外の地域	50	1.2	中 24	中 22	純 5.7	純 5.7		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	生 駒	市街化調整区域								
		1 狩川の東側								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 23				
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 24	中 22	純 5.9	純 5.9		
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 7.1	中 7.1		
		3 上記を除く字向尾、鎌梨								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 23				
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 21	中 23	純 20	純 20		
		4 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 23				
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 22	中 23	純 5.9	純 5.9		
	岩 原	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

町（丁目）又は大字名		適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
い	岩原	1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域	%	倍	倍	倍	中 7.2	中 7.2				
		2 伊豆箱根鉄道大雄山線の東側										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 19						
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 29	中 24	純 5.8	純 5.8				
		3 上記を除く字大原、下原、姥所、 中原、水滴、矢佐芝										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 19						
		(2) 上記以外の地域	40	1.2	中 21	中 21	純 5.8	純 5.8				
		4 上記以外の地域										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 19						
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 29	中 23	純 5.8	純 5.8				
う	内山	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
		農業振興地域内の農用地区域			純 13	純 16						
		上記を除く字神戸、神戸原、片曾、下原、 辰治、広ヶ谷戸、宮原、横道、尾尻、 久保田、堂ノ下、庵下	40	1.2	中 34	中 30	中 5.6	中 5.6				
		上記以外の地域										
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 5.6	中 5.6				
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上40円未満 の地域					純 4.9	純 4.9				
		3 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域					純 8.3	純 8.3				
		4 上記以外の地域	40	1.2	中 22	中 20	純 20	純 20				
		か	狩野	市街化調整区域								
				1 農業振興地域内の農用地区域			純 22	純 19				
2 上記を除く字猿海道、寺ヶ谷津、 中丸、谷津、和泉窪、吾妻	50			1.1	中 39	中 38	中 7.1	中 7.1				
3 上記以外の地域												
(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域							中 7.1	中 7.1				

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	狩 野	(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上45円未満 の地域		倍	倍	倍	純 5.1	純 5.1		
		(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域					純 7.7	純 7.7		
		(4) 上記以外の地域	50	1.2	中 23	中 25	純 20	純 20		
		市街化区域	—	路線	比 準	比 準	比 準	比 準		
	荻 野	農業振興地域内の農用地区域			純 18	純 19				
		上記以外の地域								
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域					中 5.6	中 5.6		
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上45円未満 の地域					中 3.5	中 3.5		
		3 上記以外の地域	40	1.2	中 24	中 24	純 5.6	純 5.6		
		全域	—	路線	比 準	比 準	比 準	比 準		
き こ	北 窪	農業振興地域内の農用地区域			純 19	純 17				
		上記を除く字井戸尻、小平、藪下	40	1.2	中 34	中 30	中 7.0	中 7.0		
		上記以外の地域	40	1.2	中 22	中 20	中 7.0	中 7.0		
		市街化調整区域								
	弘西寺	1 農業振興地域内の農用地区域			純 19	純 20				
		2 上記を除く字荻畑、竹ノ花、 タラノ窪	40	1.1	中 34	中 30	中 6.0	中 6.0		
		3 上記以外の地域								
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 6.0	中 6.0		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 22	中 22	純 4.9	純 4.9		
		市街化区域	—	路線	比 準	比 準	比 準	比 準		
	駒形新宿	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 20				
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 24	中 27	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域	—	路線	比 準	比 準	比 準	比 準		

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
せ	関 本	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 19				
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 22	中 22	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 19	純 29				
	千津島	2 上記以外の地域	50	1.1	中 33	中 26	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
た	大雄町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 22	純 19				
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域					中 4.2	中 4.2		
		3 上記を除く字浦山、入ノ洞、原、 中山鏡、五本松	50	1.2	中 29	中 29	中 6.0	中 6.0		
		4 上記以外の地域	50	1.2	中 29	中 29	純 5.9	純 5.9		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	竹 松	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 19				
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 29	中 34	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域								
つ	塚 原	1 南足柄市壺下竹松北地区土地区画整 理事業区域		個別	個別	個別	個別	個別		
		2 上記以外の地域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 字五反田、在郷島、下産屋原、 下河原、竹ノ花、壺下、向中丸、 向五反田、向上河原、日向、日影								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 20				
		(2) 県道栢山停車場塚原線沿い	50	1.2	中 29	中 43	中 7.1	中 7.1		
		(3) 上記以外の地域	50	1.1	中 29	中 43	中 7.1	中 7.1		

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

町（丁目）又は大字名		適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等										
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼				
音順	塚原	2 字神明前、谷津、山下、松原、舟久保、荻俣、竈土原、山王山、板屋窪、玉峯、呑平沢	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍				
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	25	純	20							
		(2) 上記以外の地域	50	1.2	中	29	中	29	中	7.1	中	7.1		
		3 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり30円以上の地域						中	7.1	中	7.1			
		4 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり20円以上30円未満の地域						純	5.8	純	5.8			
		5 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり10円以上20円未満の地域						純	8.1	純	8.1			
		6 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり7円以上10円未満の地域						純	20	純	20			
		7 上記以外の地域												
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	25	純	19							
		(2) 上記以外の地域	40	1.2	中	22	中	25	純	20	純	20		
		市街化区域	—	路線		比準		比準		比準		比準		
		市街化調整区域												
		な	中沼	1 農業振興地域内の農用地区域		純	25	純	19					
				2 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域						中	7.1	中	7.1	
3 上記を除く字蟹子、立野、土平沢、広窪、別去、向山	40			1.1		中	25	中	7.1	中	7.1			
4 上記以外の地域	50			1.1	中	36	中	36	純	5.9	純	5.9		
市街化区域	—			路線		比準		比準		比準		比準		
市街化調整区域														
ぬ	怒田			1 農業振興地域内の農用地区域		純	20	純	14					
				2 上記以外の地域	50	1.2	中	34	中	20	中	7.1	中	7.1
				市街化区域	—	路線		比準		比準		比準		比準
				市街化調整区域										
				沼田	沼田	市街化調整区域								
						1 農業振興地域内の農用地区域		純	25	純	19			

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ぬ	沼 田	2 上記を除く字牛ヶ窪、追廻、藤江、三ッ石	50	1.1	中 22	中 24	中 7.1	中 7.1		
		3 上記以外の地域	50	1.1	中 29	中 25	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
ひ	広 町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 28	純 20				
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域					中 4.2	中 4.2		
		3 上記を除く字大瀬戸、坊ノ上、滝丸、下山下	50	1.1	中 39	中 39	中 6.0	中 6.0		
		4 上記以外の地域	50	1.1	中 25	中 25	純 4.2	純 4.2		
ふ	福 泉	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 20				
		2 上記を除く字善能、地中、飛石	50	1.2	中 34	中 30	中 6.0	中 6.0		
		3 上記以外の地域								
ま	班 目	(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 5.4	中 5.4		
		(2) 上記以外の地域	40	1.2	中 22	中 23	純 5.0	純 5.0		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		農業振興地域内の農用地区域			純 24	純 23				
		上記を除く字遠藤島、大河原、下原	40	1.2	中 24	中 24	中 7.1	中 7.1		
み	三 竹	上記以外の地域	40	1.2	中 34	中 30	中 7.1	中 7.1		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 25				
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 23	中 20	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域								
	壺 下	1 南足柄市壺下竹松北地区土地区画整理事業区域		個別	個別	個別	個別	個別		
		2 上記以外の地域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	三 竹	市街化調整区域								

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	三 竹	1 農業振興地域内の農用地区域	%		純 25	純 19				
		2 上記を除く地域								
		(1) 字行人塚、追分、梅山、蛇沢、大日影、観音寺のうち山林、原野の固定資産税評価額 1 ㎡当たり 3 0 円以上の地域					純 4.5	純 4.5		
		(2) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額 1 ㎡当たり 4 0 円以上の地域					中 7.2	中 7.2		
		(3) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額 1 ㎡当たり 3 0 円以上 4 0 円未満の地域					中 6.0	中 6.0		
		(4) 上記を除く字中庭、久保、川久保、横マクリ、後、金久保、瀬戸山、横畑、上掘込、下掘込、下庭、谷戸庭、北海道、西上久保、東上久保	50	1.3	中 29	中 25	純 6.7	純 6.7		
		(5) 上記を除く字大分、上渡り沢、北畑原、下渡り沢、町畑、南畑原	50	1.2	中 29	中 26	純 6.7	純 6.7		
		(6) 上記以外の地域	50	1.2	中 29	中 25	純 6.7	純 6.7		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
む	向 田	1 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 24				
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 30	中 29	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
や	矢倉沢	山林、原野の固定資産税評価額 1 ㎡当たり 4 0 円以上の地域					中 5.6	中 5.6		
		山林、原野の固定資産税評価額 1 ㎡当たり 2 0 円以上 4 0 円未満の地域					純 5.1	純 5.1		
		山林、原野の固定資産税評価額 1 ㎡当たり 1 0 円以上 2 0 円未満の地域					純 8.4	純 8.4		
		上記以外の地域	40	1.2	中 22	中 14	純 20	純 20		
わ	和田河原	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 24	純 19				
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 36	中 34	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		